

これからの生活や希望を カタチにしてみませんか

< 終活相談窓口 >

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 権利擁護推進係
権利擁護センター **サポートみなと**



〒106-0032 東京都港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所 2階

TEL **03-6230-0283** FAX 03-6230-0285

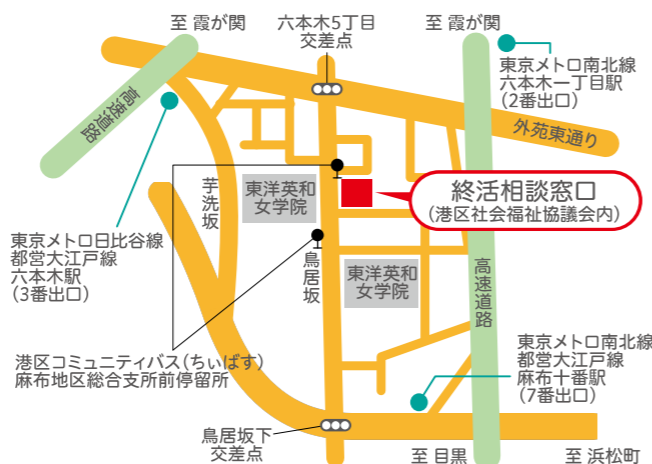
受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日・年末年始を除く)



成年後見制度や福祉サービス利用援助事業についてのご相談もお受けしています。

交通機関

- 東京メトロ日比谷線・都営大江戸線
「六本木駅」下車 3番出口 徒歩7分
- 東京メトロ南北線・都営大江戸線
「麻布十番駅」下車 7番出口 徒歩10分
- 東京メトロ南北線
「六本木一丁目駅」下車 2番出口 徒歩10分
- 港区コミュニティバス(ちいばす)
田町ルート・麻布東ルート・麻布西ルート
「麻布地区総合支所前」下車 徒歩1分



※港区社会福祉協議会は、社会福祉に関する事業・活動を行い地域福祉推進を図ることを目的とする社会福祉法人です。
地域住民の福祉増進を図るための公共性と自主性をもった非営利の民間団体です。

あんしんして暮らせる

未来に向けて

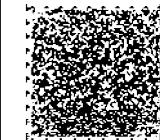
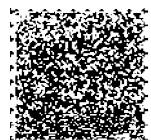
終活について一緒に考え

サポートを行います。

終活とは…

ご自身の意思に沿った将来の生活と
終末期に備えられるよう
準備する活動のことです。

音声コード掲載
(Uni-voice)



あんしんして暮らせる未来に向けて、 終活について今から考えましょう！



**いつまでも
元気とは限らない**

入院や介護が必要になったらどうしよう。
一人暮らしだから、
だれかお世話をしてくれる人を
お願いできるのかな。



判断能力が 衰えたらどうしよう

判断能力が衰えたら、
自分で決められないことも
増えるかも。
信頼できる人に
頼めたらいいけれど…。

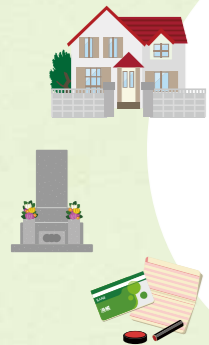
終末期は どうなるのかな

できるだけ自宅で過ごしたい。
延命治療はしたくないな。
自分の最期の希望を
伝えておきたいな。



葬儀や遺言は どうしよう

葬儀やお墓のことも
決めておけたらいいな。
遺言を残しておきたいけど、
自分だけでは大変そう。



終活相談窓口では、お一人おひとりの状況に合わせて、以下の事業等の活用についてご相談に応じます。弁護士による専門相談も実施しています。
終活について、一緒に考えてみませんか。



あんしん未来・終活サポート事業

高齢者等の区民が、自身の意思に沿った将来の生活と終末期に備えられるようにする準備活動を支援する事業です。

エンディングプラン登録事業

無料



詳細はこちら

もしものときに自分の意思が伝わるよう終活関連情報を登録し、指定した開示先からの照会に基づき、登録者の情報を開示します。

登録内容

- 緊急連絡先
- リビングウィルの保管場所
- 本籍、筆頭者
- エンディングノートの保管場所
- かかりつけ医療機関
- 献体登録先
- ペットの預け先
- 遺言書の保管場所
- 死後事務委任契約や終活にかかる生前契約等

あんしん生活サポート事業



詳細はこちら

頼れる身寄りがない人を対象に、日常的な見守りや預託金の範囲での入院・入所時の手続き支援、死後事務の支援など、生前から亡くなった後までを一体的にサポートするしくみです。

サービス内容

- 見守り・身元保証代替支援
- 生活支援
- 書類等の預かり
- 死後事務支援

～急な入院・準備が間に合わない時～ 入院時サポート事業



詳細はこちら

頼れる身寄りがない人を対象に、緊急の入院時、医療機関からの連絡により、入院費等の支払い支援等を行います。

サービス内容

- 委任状による預貯金の払い戻し
- 入院費等の支払い支援
- 入院中に必要な自宅内物品や郵便物のお届け
- 公共料金等日常的な範囲の支払い支援 等

任意後見制度

将来の不安に備え、任意後見人を決め、支援して欲しいことを書面（公正証書）で約束しておく制度です。

法定後見制度

判断能力が不十分な人を家庭裁判所が選んだ成年後見人等が支援する制度です。

福祉サービス利用 援助事業

日常的な金銭管理、大切な書類などをお預かりし、地域で安心した生活が送れるよう、お手伝いします。

終末期の医療や介護

医療や介護が必要になった場合に備えて、自分がどのような医療や介護の支援を受けたいか考えておく必要があります。

終活相談窓口で対応できない困りごとについては、専門職や関係機関におつなぎします。

